

砂丘

発行：独立行政法人 国立病院機構

鳥取医療センター

発行責任者：柏木 徹

理念

1. 人類愛に基づく、質の高い医療を提供する。
2. 患者本位の医療体制を確立し、十分な説明と同意の下に、自由意志を尊重し、人としての尊厳を守る。
3. あらゆる情報の公開に努め、医療人としての自己研鑽に努める。



Videofluorography による多系統萎縮症の嚥下動態評価

神経内科医長 金藤 大三

多系統萎縮症 (MSA) ではしばしば嚥下障害が認められ、時に誤嚥性肺炎や窒息の原因にもなる。しかしMSAの重症度と嚥下の重症度が必ずしも相関せず、RISK管理の上からもMSAの重症度とは別に嚥下の重症度の評価が必要である。VF (Videofluorography) はその患者に可能な経口摂取法を見つけるための嚥下状態評価に使われることが多く、疾患の病態変化を捉えるためには実施法の根本的な見直しが必要とされる。今回神経系の変性による嚥下機能の変化の特徴をより鮮明に評価できるような模擬食品、実施方法を作製し嚥下機能を評価した。具体的には寒天や非イオン性造

影剤、バリウムなどを材料にしてMSAの口腔相での食塊形成の障害、咽頭相での誤嚥、食道相での食道蠕動の低下の特徴と程度を描写し嚥下重症度の評価が可能であることを示し供覧した。



第43回日本リハビリテーション医学会にて発表
(平成18年6月1日)

医療観察法についての院内研修会

院長 柏木 徹

去る5月12日（金）、午後2時から当院大会議室において心神喪失者等医療観察法についての院内研修会が開催されました。大澤英司厚生労働省中国四国厚生局医事課長を講師にお招きしての講演会でしたので院内職員53名の他、院外からも鳥取保護観察所から社会復帰調整官1名と鳥取県障害福祉課関係者4名の参加があり、医療観察法特に通院処遇ガイドラインと指定通院医療機関運営ガイドラインについて解りやすくお話頂き、活発な質疑が交わされました。

医療観察法は心神喪失または心神耗弱の状態で大いなる他害行為を行った精神障害者に対して手厚い医療と社会復帰に向けた多職種からなるチームによる様々な援助によって、当該障害者の早期社会復帰を図ることを目的として昨年7月15日に施行された法律です。

医療観察法が施行されて以来、全国の旧国立精神療養所群と国立精神・神経センター武蔵病院は指定入院医療機関に指定され、病棟建設を巡っての問題と、病棟開設準備としての海外研修を含めた諸研修に関する問題等々に追われてきています。当院にも機構本部を介して厚生労働省から病棟設置の打診がありましたが、諸般の事情を考慮してお断りして来ています。既に昨年7月の病院統合時に精神病棟の病棟集約を実施しているため人材確保が困難であるということが主たる要因ですが、その他土地の確保が困難であるということと共に、現時点では院内のコンセンサスも得られ

ていないこともあり、未だその時期ではないと考えているからです。

しかし、昨年7月の病院統合後の当院は中国地区の基幹精神医療施設としての機能も期待されている病院ですので、何れは司法病棟を持たなければならないだろうとは思っています。NH〇花巻病院はNH〇肥前精神医療センター等からの応援を得て開棟しましたが、肥前医療センターの司法病棟開棟時には肥前からの応援がなくなり、本部から当院に花巻病院への応援要請がありましたがこれも断らざるを得ませんでした。

このように「何もしません」ではこれまた通用しないとも思っていますので、鳥取県内第1号の対象者か？という人の精神鑑定を引き受けたり本年3月27日付けで指定通院医療機関の指定を受けたりと当院が現時点で出来ることはやって行こうとしているところです。また、現在、初期審判前の精神鑑定のための鑑定入院を引き受けることについても手続き中です。

このように、鳥取医療センターは医療観察法と無縁ではおれない病院ですので、病院職員の皆さんには是非医療観察法について理解を深めて頂きたいと考えてこの研修会を計画致しました。この研修会を通して法律や一部のガイドライン、特に当院が差し当たって関わりを持つ部分について理解を深められたことは、鳥取医療センターの機能を考えると大いに有益なことであったと思います。



セカンドオピニオン外来の開設！！

セカンドオピニオン制度については、国立病院機構の中期計画にも医療の質の向上の観点からその導入が掲げられています。

当院でも導入を検討しておりましたが、平成18年5月15日にセカンドオピニオン外来を開設しました。

セカンドオピニオンとは、自分の診療内容等について、担当医以外の医師に意見を求めることで、患者様が、自らの治療に対して最良の方法を選択する上での参考となるものです。

セカンドオピニオン外来では、当院以外の医療機関におかかりの患者様を対象に、診断内容や治療法に関して当院の専門医が意見・判断を提供いたします。その意見や判断を、患者様がご自身の治療に際してのご参考にして頂くことが目的です。

患者様のお話や主治医の先生からの資料の範囲で判断を下すことになり、原則として、当院では新たな検査や治療は行いません。

セカンドオピニオンは、現在の診断・治療に関する意見を提供することが本来の目的ですから、主治医の情報提供が必要です。また、当院のセカンドオピニオン外来では、その場で転医をお勧めすることはありません。

最初から当院での治療をご希望の場合は、セカンドオピニオン外来の対象となりませんので、一般外来を受診して下さい。

【セカンドオピニオンの対象となる方】

ご本人の受診を原則としますが、「相談同意書」をお持ちになれば、ご家族だけでも受診が可能です。なお、ご相談者がご家族だけの場合、及び患者様が未成年者の場合には、続柄を確認できる書類（健康保険証など）をお持ち下さい。

【相談時間及び料金（健康保険適用外で全額自費負担）】

- ・相談1回につき10,500円。
- ・お問い合わせ、予約には料金はかかりません。

【セカンドオピニオンの相談内容】

相談内容は、診断・治療に関することに限ります。なお、次のような相談には応じられません。

- ・主治医に対する不満、医療過誤及び裁判係争中に関する相談
- ・治療結果の評価
- ・診療費用に関する相談
- ・最初から「転院」を希望されている場合
- ・相談内容が当院の専門外である場合

【セカンドオピニオンに必要なもの】

- ・現在受診されている主治医からの診療情報提供書。
- ・検査データ、レントゲン・CT・MRIフィルム等の資料。
- ・ご相談者がご本人以外の場合は、「相談同意書」が必要です。
- ・ご相談者が家族だけの場合、及び患者様が未成年者の場合は、ご相談者との続柄を示す書類（健康保険証など）が必要です。

【セカンドオピニオンの日時、担当医師】

- ・相談日は月曜から金曜日で、完全予約制です。お申し込み頂いた後、当方から相談日時をご連絡いたします。
- ・相談を担当する当院の医師は、専門性を考慮して決定させていただきます。

【セカンドオピニオン対象診療科】

神経内科・精神科

【申し込み手続きについて】

所定の「セカンドオピニオン外来申込書」が必要です。「セカンドオピニオン外来申込書」及び「相談同意書」は当院ホームページからダウンロードして頂くか、下記の問い合わせ先までお電話でご請求下さい。

「セカンドオピニオン外来申込書」等に必要事項をご記入のうえ、下記の申し込み先まで郵送又はファックスして下さい。なお、電子メールでは受け付けておりません。

申し込み後1週間しても当院から連絡が無い場合は、下記までご連絡下さい。

患者様と疾患に応じた担当医とスケジュールなど調整の上、ご予約の日時を決めさせていただきます。

ファックスでお申し込みの場合は、予約日に「セカンドオピニオン外来申込書」「相談同意書」の原本をご持参下さい。

お申し込み・
お問い合わせ先

独立行政法人国立病院機構
鳥取医療センター 医事係

TEL (0857) 59-1111 内線273
FAX (0857) 59-1493
(土・日曜・祝祭日・年末年始を除く、8:30~17:15)

外来診療科担当医表

独立行政法人国立病院機構鳥取医療センター

平成18年6月1日現在

			月	火	水	木	金
内科				岩田		塩	
内科(検査)				小西		小西	
精神科	初診	診察室6	坂本	土井	松島	林	高田
		診察室7	池成	池成	坂本	土井/岡田	林
	再診	診察室1	高田	松島	土井	高田	土井
		診察室2	松島	坂本	川口	助川	坂本
		診察室3	池成	林	林	池成	池成
		診察室7					岡田
		診察室8	岩田	岩田	岩田	岩田	岩田
神経内科		1	下田	岡田	井上	金藤	土居
		2	後藤	下田	金藤	土居	井上
小児科		1	中野	小松	赤星	中野	赤星
専門外来	睡眠外来	精神科5	坂本		高田		高田
	神経内科(予約制)		失語症 <small>パーキンソン病</small>	高次脳機能障害	失語症 <small>パーキンソン病</small>	嚥下障害 失語症	失語症 <small>パーキンソン病</small>
			下田	下田	井上	金藤	下田
小児科(予約制)		発達外来 小枝	発達外来 赤星	発達外来 中野 予防接種 15:00~16:00			

- ◆所在地 〒689-0203 鳥取県鳥取市三津876番地
- ◆電話 0857-59-1111
- ◆診療受付時間 午前8時30分～午前11時30分
- ◆専門外来診療時間 午後1時30分～午後3時00分(睡眠外来の受付時間は午前中です)
- ◆休日 土曜日・日曜日・祝日・年末年始、ただし、急患の方はこの限りではありません。

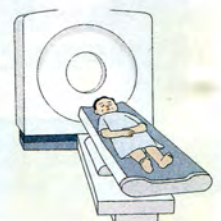
脳ドックのご案内
検査を受けて、
脳疾患の早期発見と
予防をしましょう

安心のいきいき生活をおくりましょう

【簡易脳ドックとは】

日本脳ドック学会ガイドラインでは、血液検査・尿検査・心電図・胸部写真などの検査を行わず、MRIを使用し画像診断のみを行った場合は脳ドックと区別する「簡易脳ドック」の名称をつけています。

撮像を簡易的に行うものではなく、MRIにより脳内部の状態と血管を撮影して脳疾患の有無を診断します。



お申し込み方法

受診のお申し込みは、全て予約制です。

予約は、受付窓口に直接お越しいただくか、電話でお問い合わせ下さい。

料金は 脳ドック 31,300円 簡易ドック 21,000円 です。